

当院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

1. 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフが在籍しています。

2. 明細書発行体制等加算

診療の透明性を高めるため、すべての患者さまに診療報酬の算定項目が記載された診療明細書を無償で発行しています。

3. 医療情報取得加算

マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入しています。このシステムにより、患者さまの医療情報(受診歴、服薬情報、特定健診情報その他必要な診療情報)を取得し、より安全で適切な診療を提供できる体制を整えています。

4. 歯科外来診療医療安全対策加算

- ・ 安心して安全な歯科医療環境の提供を行うにつき十分な装置・器具等(AED)
- ・ 経皮的動脈血酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
- ・ 酸素(人口呼吸・酸素吸入用のもの)、血圧計、救急蘇生セットを整備しています。
- ・ 診療における偶発症等、緊急時に対応するため、山鹿市民医療センターと連携しています。
- ・ 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修の実施を行っています。

5. CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて制作される冠(被せ物)やインレー(詰め物)を用いた治療を行っています

6. クラウンブリッジの維持管理

当院で制作したCAD/CAM冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

7. 緊急時の連携保険医療機関

医療機関の名称 山鹿市民医療センター
所在地 [861-0593 山鹿市山鹿511番地](tel:0968-44-2185)
電話 0968-44-2185